



川崎市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

新町しほかぜ保育園

平成 29 年 11 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター



〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	新町しほかぜ保育園(130人)
経営主体(法人等)	社会福祉法人寿会
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒210-0837 川崎市川崎区渡田四丁目9番の4
事業所連絡先	044-223-8818
評価実施期間	平成29年4月～平成29年10月
評価機関名	特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成29年5月11日～平成29年7月28日
	(評価方法) 全職員への説明会開催後、園長、副園長、主任で話し合いを重ね、評価実施シートに取り組んだ。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成29年5月11日～平成29年7月28日
	(評価方法) 全職員への説明会の後、各職員で自己評価に取り組み、その結果を基に話し合いを実施、最終的に各自で評価実施シートに記入の上評価機関に郵送で提出した。
利用者調査	配付日)平成29年7月1日 回収日)平成29年7月15日
	(実施方法) ・全園児の保護者(130世帯)に対し、保育園を通じてアンケート用紙、返信用封筒を配付した。 ・アンケート記入後、保護者より無記名で評価機関に直接返送してもらい、集計した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) 平成29年9月14日(木)、19日(火)
	(調査方法) ・1日目:各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとった。午後は書類調査、事業者面接調査を実施した。 ・2日目:各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとった。午後は職員へのヒアリング、事業者面接調査を実施した。

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

新町しほかせ保育園は、JR川崎駅より市バスで10分ほどの、住宅や商店が混在する地域にあります。園庭を囲む三方が一般住宅の環境ですが、公立園時代からの地域との交流により近隣からの理解を得ています。園は川崎市の民間移管により、平成28年4月に「新町しほかせ保育園」として開園しました。運営法人は社会福祉法人寿会で、当園の他に川崎市に1園、神奈川県内に3園の保育園を運営しています。

開園時に新築された園舎は木造2階建てで、様々な工夫やこだわりで、子どもたちにとって居心地が良く安全性の高い設計になっています。床材は乳児にも優しい木の柔らかさから国産の杉板材を用い、壁は有害物質を吸収する効果から珪藻土を用いています。各年齢の保育室の他に2階には、独立した一時保育室と、広いホールがあります。

定員は130名で、生後5か月から就学前までの児童を受け入れています。開園時間は7時～20時（月曜日～土曜日）です。保育理念は「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる自主性 とらわれることのない 自由な心を持つ 大きな子に」としています。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### 【子どもの人権を尊重する保育の実践を第一義としています】

保育の特徴を「子どもが子どもの時代を輝いて生きられるよう、子どもが主体的に生きられるように」としています。職員は年に数回実施される運営法人の理念研修において、子どもの人権を尊重する保育態度や言葉遣いについて学んでいます。職員会議では「保育従事者の心得～信頼される保育従事者として～」や「Bad word/Good word・nice配慮」を用いて日頃から職員間で意識共有しています。大人の満足感や達成感を得るのではなく、子どもの笑顔の為の保育を実践しています。

#### 【多くの体験を通し子どもの豊かな感性が育っています】

子どもたちは様々な体験を通して豊かな感性を育てています。質の良い文化に触れる体験として、上質なピアノを用いた歌やリズム遊び、芸術指導者を招いて定期的実施するワークショップなどがあります。音楽に合わせてのびのびとダンスをしたり、ダイナミックに絵の具を使いみんなで大きな作品を完成させたりするプログラムを、子どもたちは思う存分楽しんでます。また自然に触れ合う体験では、熱心に昆虫やカエルを飼育しています。エサとなるダンゴ虫の飼育箱も作り、子どもの好奇心や想像する力を園全体で大切に育てています。

#### 【配慮の必要な子どもを愛情豊かに支えています】

配慮の必要な子どもたちを、園全体で愛情豊かに受け入れています。小学校の特別支援級を担当した経験を持つカウンセラーを隔月で招き、健常児を含む全ての子どもへの配慮や環境設定等、きめ細かなアドバイスを受けています。園生活を「みんな一緒」に楽しむために、集団活動が難しい場合においても特別に対応するのではなく、みんなが同じ場にいることが大切との意識を職員が共有しています。

### <さらなる改善が望まれる点>

#### 【苦情解決の仕組みの周知が期待されます】

保護者からの意見や要望を聞き取る仕組みとして、個人面談やクラス懇談会の実施、ご意見箱の設置、保護者会役員会会議での意見交換など多くの機会を設けています。「苦情受付の流れ」として玄関ホールには、園内の担当者及び第三者委員の連絡先を記し掲示もしていますが、家族アンケートでは、約2割の保護者がこの仕組みを「知らない」と回答しています。保護者の周知へのさらなる工夫が期待されます。

#### 【地域支援に向けた検討課題の実現に期待します】

開設間もない園であり、今年度からの取り組み、中長期計画のある取り組みなどを、全職員が一丸となって意欲的に検討を重ねています。中長期の取り組みの大きな柱には地域交流・地域支援があげられています。すでに園が実施している地域支援についての広報の充実・高齢者との交流・地域の子育て支援拠点をめざす計画などについて具体的な準備を始めています。保育のプロ集団の力が地域を支える力となるよう今後の実践に期待します。

## <サービス実施に関する項目>

<b>共通評価領域</b> <b>1 サービスマネジメントシステムの確立</b>
<p>園のホームページがあり、保育の基本方針や提供するサービス内容・園児の活動の様子などをわかりやすく掲載しています。入園時の保護者への説明は、嘱託医による入園前健診と同日に、重要事項説明書に基づいて行っています。合同の説明会ではなく園長又は副園長が個別に丁寧な対応を行っています。入園後の年間指導計画や月間指導計画は、園の保育課程及び保育理念に即して策定しています。また、看護師による「保健年間計画」、栄養士による「食育実施計画」、担当職員による「異年齢児保育計画」についても策定しています。</p> <p>保育業務に関する各種のマニュアルを作成しています。内容は「保育従事者の心得～信頼される保育従事者として～」や「危機管理マニュアル」として、職員の心構えや、子どもの健康管理・衛生管理・感染症対応、防災・環境整備などを記載し、わかりやすく具体的なものになっています。これらのマニュアルは、事務室及び各保育室に備え、職員が必要な時に活用できるようにしています。年度末にはマニュアル見直しの為の会議を設定し、職員間で検討を重ねています。</p> <p>利用者の安全を確保する取り組みとして、地震・火災・不審者侵入などを想定した防災訓練を、園児参加で毎月実施しています。加えて今年度より、職員対象の不審者対応訓練を地元警察署の指導で実施する計画があります。また、民間警備会社と契約し園舎周囲に防犯カメラを設置し、事務室内のモニター画面で安全確認を行っています。救急救命講習については、川崎区役所主催や民間企業主催のものに加え、看護師による園内講習と、年間に数回の機会を設け、全職員が受講できるように考慮しています。</p>

<b>評価分類</b> <b>(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</b>	<b>A</b>
<p>①利用希望者への園の情報提供は、園の掲示板や、ホームページ、パンフレットなどで行っています。ホームページには園の保育方針や提供するサービス内容・園児の活動の様子などをわかりやすく掲載しています。また、利用希望者からの問い合わせには見学が出来ることを案内しています。</p> <p>②保護者への入園時の説明は、嘱託医による入園前健診と同日に、重要事項説明書に基づいて行っています。合同の説明会ではなく、園長又は副園長が時間をかけ丁寧な個別の対応をしています。</p> <p>③子どもの慣れ保育については、子どもの不安が軽減されるように、概ね一週間を目安に提案しています。保護者の就労状況や子どもの様子を確認しながら柔軟な対応を行っています。</p> <p>④就学に向け、保育所児童要録を作成し、子どもたちの進学先の各小学校と情報交換を行っています。日頃より幼保小教育連携事業として、近隣の小学校や保育所との交流を持ち、連携を深めています。近隣5園とは年間を通して5歳児の交流の機会を設け、子どもの進学先でグループ分けし、ドッジボール大会やリレー大会を催しています。保護者に向けては懇談会での説明や区主催の講演会の案内などを行っています。</p>	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>		A
<p>①0～2歳児クラスについては、クラスの指導計画と共に個人別の年間指導計画を作成しています（2歳児クラスについては満3歳になるまで作成）。また、要配慮児童については在園期間中個人カリキュラムを策定し、きめ細かな対応をしています。</p> <p>②年間指導計画・月間指導計画共に、園の保育課程及び保育理念・保育の基本方針に即して策定しています。年間指導計画は年間目標のもとに1年度を4期に分け、所定の様式で項目ごとに作成しています。また、看護師による「保健年間計画」、栄養士による「食育実施計画」、担当職員による「異年齢保育計画」についても策定しています。</p> <p>③担当する職員が作成した全ての指導計画書は、園長・副園長・主任が確認する仕組みです。指導計画書には自己評価欄を設け、振り返りをする手立てとしています。職員会議（月1回）・クラスリーダー会議（隔週）・カンファレンス（適宜）などで、子どもの様子やクラスの様子を報告・検討し、指導計画の評価及び見直しを行っています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		A
<p>①指導計画の実施状況は、担当保育士がクラス活動日誌に記録し、園長・主任が確認しています。0・1歳児クラスについては複写式の連絡帳の1枚を個別日誌としてファイリングしています。土曜保育・延長保育・一時保育についてもそれぞれの日誌に記録しています。</p> <p>②子どもの個人情報に関わる書類は、事務室内の書庫で施錠して管理しています。個人情報の取り扱い及び職員の守秘義務については、運営法人で定める「服務心得」に明記し、職員は入職時に誓約書を提出しています。</p> <p>③子どもに関する情報は、職員会議・クラスリーダー会議・給食会議を定例で開催し、職員間で共有しています。さらに今年度は新採用職員が多く入職したこともあり、職員会議開催日に合わせて乳児会議・幼児会議も加え、より丁寧な周知・共有を図っています。又毎日の朝ミーティングにおいてもその日の子どもの状況確認をしています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①園では保育業務に関する各種のマニュアルを作成しています。「保育従事者の心得～信頼される保育従事者として」では、日常の保育場面での職員の姿勢を具体的かつ簡潔に示しています。「危機管理マニュアル」には、健康管理・衛生管理・感染症等対応・防災・環境整備・乳幼児突然死症候群対策等について、わかりやすい手順を示しています。マニュアルは事務室及び各保育室に備え、職員はこれらのマニュアルに基づいた保育の提供により、子どもと保護者を支えています。</p> <p>②各マニュアルについては、毎年度末に見直しを実施しています。職員からの意見を反映したマニュアル策定を目指し、通常の職員会議と別に、マニュアル見直しの為の会議を設定して、職員間の議論を行い検討を重ねて仕上げています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①万一の事故や災害発生を想定したフローチャートや、各保育室からの避難経路図、任務分担表などを作成しています。園児に感染症が疑われる場合には速やかに保護者に連絡し、事務室内の医務室スペースのベッドで看護師が付き添い、子どもを休ませるようにしています。また、園内に複数の感染症患者が出た場合には、玄関ホールの掲示ボードでクラス名を入れて保護者に知らせています。</p> <p>②地震・火災・津波・不審者侵入等を想定した防災訓練を、園児参加で毎月実施しています。今年度より地元警察署の指導の下で職員対象の不審者対応訓練も実施する計画があります。災害時用の非常食は3日分備え、管理担当者が内容を確認する体制があります。又、緊急時の保護者への連絡は一斉メールシステムを導入しています。</p> <p>③民間警備会社と契約し、園舎周囲に防犯カメラを設置し、事務室内のモニター画面で安全確認を行っています。不審者侵入対策として出入口は施錠し、送迎の保護者は電子キーにより開錠しています。救急救命講習は、区役所主催や民間企業主催のものに加え、看護師による講習も含み数回の受講機会を設け、全職員が受けられるように考慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<p>保育理念に沿って、子どもの思いをくみ取ったり、一緒に考えながら保育を進めることを大切にしています。子どもの人権や人格を尊重することについて共通理解を図るため、理事長による理念研修を通して学びを深めています。また、職員会議では「保育従事者の心得」や「Bad word/Good word・nice配慮」を用いて、ありのままの子どもを受け入れる保育を実施しています。日常の中では、副園長や主任が中心になり職員に指導・助言をしています。</p> <p>「個人情報に関する新町しほかぜ保育園の方針」「守秘義務の遵守」を定め、職員に周知するとともに、全職員と「守秘義務誓約書」を交わしています。保護者には「個人情報保護について」を用いて入園時に説明し、「個人情報使用同意書」をもらっています。ホームページ等への写真掲載の可否も確認しています。日常の中では、イニシャルを用いて職員間で子どものことを話したり、引き継ぎに関するクリップボードを裏返して置き、他の保護者の目に触れないようにするなどの配慮もしています。</p> <p>子どもの気持ちに配慮して、排泄などの失敗時に子どもがいやな気持ちにならないように対応しています。子どもがブロックをケースごと床に落としたときには、落としてしまった子どもに保育士が優しく声をかけて、皆で片付ける様子が見られました。4、5歳児クラスではトイレを男女別に設置したり、着替えの際にはカーテンを閉めて外からの視線を遮るなどの配慮をしています。</p>

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<p>①保育理念に沿って、子どもの思いをくみ取ったり、一緒に考えながら保育を進めることを大切にしています。カリキュラムの中に自由遊びの時間を積極的に設けて、子どもが好きな遊びに集中できるようにしています。保育士は、子どもたちと目線を合わせて子どもの気持ちを受け止め、個人の意思の尊重に努めています。</p> <p>②子どもの権利の尊重について共通理解を図るため、年数回理事長による理念研修を実施しています。理念研修では、子どもの自己肯定感を育む言葉掛けなど、理念の実践に向けた内容で実施しています。また、職員会議では「保育従事者の心得」や「Bad word/Good word・nice配慮」を用いて、名前を呼び捨てしないことや、悪い言葉掛け、良い言葉掛けを共有しています。日常では、副園長や主任が中心になり職員に助言をしています。</p> <p>③「児童虐待防止マニュアル」を整備し、保育所の責任と役割を明確にしています。虐待に気付いた場合の対処方法を図で表し、速やかに関係機関と連携できるように取り組んでいます。虐待を早期発見するためのリストも整備していますが、職員からは、虐待防止の基礎知識を学びたいという意見が出ています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○



評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>①「個人情報に関する新町しほかぜ保育園の方針」「守秘義務の遵守」を定め、職員に周知するとともに、全職員と「守秘義務誓約書」を交わしています。保護者には「個人情報保護について」を用いて入園時に説明し、「個人情報使用同意書」をもらっています。また、ホームページ等への写真掲載の可否も確認しています。日常の中では、イニシャルを用いて職員間で子どものことを話したり、引き継ぎに関するクリップボードを裏返して置き、他の保護者の目に触れないようにするなどの配慮もしています。</p> <p>②子どもの気持ちに配慮して、排泄などの失敗等は子どもがいやな気持ちにならないように対応しています。子どもがブロックをケースごと床に落としたときには、落としてしまった子どもに保育士が優しく声をかけて、皆で片付ける様子が見られました。また、活動に参加したがない子どもに対して無理強いすることなく、保育士が寄り合う場面が見られました。</p> <p>④4、5歳児クラスではトイレを男女別に設置したり、着替えの際にはカーテンを閉めて外からの視線を遮るなどの配慮をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

## <サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p>職員は保護者の声を引き出し受け止めるために、保護者が話しやすい雰囲気となるように心がけています。日頃より送迎時の保護者には口頭で子どもの様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを大切に捉えています。保護者会があり、隔月開催の保護者会役員会議には、要請により園長・副園長・主任が出席しています。園の現状を保護者に伝えると共に、保護者からの意見や要望を直接聞く機会ともなっています。</p>
<p>苦情解決の仕組みとして、園内に苦情受付担当者と苦情解決責任者を置き、外部の苦情解決第三者委員として地域の民生委員・児童委員2名を定めています。玄関ホールには、苦情解決に関する園内の担当者及び第三者委員の氏名と連絡先を明記して掲示しています。しかし今回の家族アンケートでは、この仕組みを「知らない」と回答した保護者が23.1%と、やや高めの結果です。保護者への周知に関してさらなる工夫が期待されます。</p>
<p>職員は子ども一人一人の家庭環境や生活のリズムを把握し、保育園での共同生活を子どもが無理なく受け入れられるように援助をしています。子どもに対して否定語を用いず、穏やかな言葉遣いで子どもの心に寄り添っています。特別の配慮が必要な子どもの保育については、担当する職員が専門知識を外部研修で学んだり、外部の専門家から定期的に助言をもらいながら他の子どもたちとの生活がスムーズに過ごせるように園全体で支援をしています。</p>

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>
<p>①職員は保護者の声を引き出し受け止めるために、保護者が話しやすい雰囲気となるように心がけています。日頃より送迎時の保護者には口頭で子どもの様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを大切に捉えています。園としてはクラス担任以外の職員からも話しかけ、和やかな交流が持てるように配慮しています。また、玄関ホールには「ご意見箱」を設置し保護者が意見を出しやすいようにしています。</p> <p>②保護者会があり、隔月開催の保護者会役員会議には要請により園長・副園長・主任が出席しています。園の現状を伝えると共に保護者からの意見や要望を直接聞く機会ともなっています。運動会・発表会などの園行事後や懇談会・給食試食会後には、アンケートを実施しています。アンケート結果は後日、保護者にもお便りで報告するほか、年度の事業計画書にもアンケート結果・分析・改善経過などを丁寧に記し、新年度の取り組みに反映する計画書を作成しています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	<p>○</p>
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	<p>○</p>

<b>評価分類</b> <b>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		B
<p>①保護者からの相談には、内容によっては相談を受ける場所を設け、保護者が他人の目を気にせず落ち着いて相談が出来るように環境を整えています。玄関ホールには写真と名前による職員紹介の掲示をし、担任以外の職員とも親しく接してもらう工夫をしています。</p> <p>②苦情解決対応のマニュアルを作成しています。園内に苦情受付担当者と苦情解決責任者を置き、外部の苦情解決第三者委員として地域の民生委員2名を定めています。玄関ホールには、苦情解決について、園内の担当者及び第三者委員の氏名と連絡先を明記して掲示しています。しかし今回の家族アンケートでは、この仕組みを「知らない」と回答した保護者が23・1%と、やや高めの結果です。保護者への周知に関して、さらなる工夫が期待されます。</p> <p>③民間移管2年目の園であり、「保護者と園が共に子どもを見守り育てる環境を作る」との保育目標を目指して、寄せられた苦情や要望に真摯に向き合っています。保護者からの意見を検討し、開設からの短い期間ながら「感染症発症児の兄弟児の預かり」や「体調に不安のある子どもへの配慮食の提供」などを実現させています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。</b>		A
<p>①子ども一人一人の家庭環境や生活のリズムを把握し、保育園での共同生活を子どもが無理なく受け入れられるような援助を心がけています。職員は否定語を用いず、穏やかな言葉遣いで子どもに接しています。</p> <p>②異年齢間の交流が多くできるクラス編成や活動の設定を考慮しています。0・1歳児クラス、2・3歳児クラス、4・5歳児クラスは、それぞれ隣り合わせの設計ですが、生活の中で自然に交流が出来る構造から、日常的に異年齢児間の触れ合いを持っています。</p> <p>③子どもの表現力を養うプログラムを積極的に取り入れています。朝の歌の会では優しい声できれいに歌う事を楽しみ、外部講師による絵画制作ではダイナミックな表現を楽しみ、日常的なリズム遊びでは身体で表現をする想像力も養っています。</p> <p>④特別な配慮が必要な子どもの保育については、担当する職員が専門知識を外部の研修で学んだり、外部の専門家（特別支援級の担当教師経験のあるスクールカウンセラー）から定期的に助言をもらいながら、他の子どもたちとの生活がスムーズに行えるように園全体での支援をしています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>子どもに関する家庭と園との情報交換は、年齢に応じた書式や体裁の連絡帳を用いています。特に0歳児については子どもの丸一日の生活状況を把握できる24時間表により、家庭と園の確実な連携を図っています。0歳児の連絡帳は複写式のノートを用い、一枚は一人一人の個別日誌として、クラス担任が管理する仕組みです。また、お迎えの保護者への日々の伝達は、職員間の引継ぎ簿を用いて子どもの状況を的確に伝えられるように工夫しています。3～5歳児クラスでは「壁新聞」として、その日のクラスの様子を掲示しています。</p> <p>一日のほとんどの時間を保育園で過ごす子どもたちが安心して過ごせるように、朝夕の保育を担当する職員はそれぞれの時間帯に同じ職員を配置しています。18時過ぎからは0歳児から5歳児までが一室で過ごしていますが、0歳児については子どもの状況によって、子どもが慣れた保育室で過ごすなど、子どもにとって落ち着いて遊ぶことの出来る環境を柔軟に作っています。異年齢で遊ぶ際の配慮として、年上の子どもたちには、「大きな声を出さない」や「走らない」などの約束を決め、年下の子どもを優しく守ることを教えています。</p> <p>子どもが自分の健康や安全に関心を持つように様々な取り組みをしています。「健康集会」では、手洗い方法や水分補給の大切さなどのテーマを決めて子どもに伝えています。「防災集会」では不審者や地震等を題材にした劇や話しを聞いたり、「交通安全集会」では、民間企業の講師から交通ルールや道路での危険についての話を聞くなどの機会を作っています。健康診断は、内科定期健診を0・1歳児は毎月、2～5歳児は年3回実施しています。また全園児に年2回の歯科健診と毎月の身体測定、4歳児に視聴覚検査を実施しています。</p>

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<p>①家庭との情報交換は、年齢に応じた書式や体裁の連絡帳を用いています。特に0歳児については子どもの丸一日の生活状況を把握できる24時間表により、家庭と園の確実な連携を図っています。</p> <p>②子どもの基本的な生活習慣習得の支援は、クラス懇談会等で丁寧に保護者に説明し、家庭と協力して進めています。トイレトレーニングについては保護者に向け「パンツへの意向について」として、園の練習手順を文書にして配付するなどのきめ細かい配慮をしています。</p> <p>③午睡時間は各年齢の活動プログラムによって午睡の開始時間を設定しています。また就学に向けた準備として、5歳児クラスは年明けを目安に午睡をなくししています。</p> <p>④お迎えの保護者への伝達は、職員間の引継ぎ簿を用いて子どもの状況を的確に伝えられるように工夫しています。又、幼児クラスでは「壁新聞」としてその日のクラスの様子を掲示し保護者に見てもらっています。</p> <p>⑤クラス懇談会を年2回、個人面談を年1回設けています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>①朝と夕方の保育をする職員を、それぞれの時間帯に同じ職員を配置し子どもが安心して過ごせるように考慮しています。18時過ぎからは、0歳児から5歳児までが一室で過ごしていますが、0歳児については子どもの状況によっては、子どもが慣れた保育室で過ごすなど、子どもが落ち着いて遊ぶことの出来る環境を柔軟に作っています。</p> <p>②日頃から、異年齢児間の交流を多く持てるように配慮しています。毎日、3～5歳児はクラス毎の朝の会の前に、ピアノの演奏に合わせて、みんなで歌を歌う合同の朝の会をホールで行っています。また年上の子どもと年下の子どもとの関わりとして、寝かしつけをする「とんとん当番」や、着替えの手伝い、絵本の読み聞かせ等を子どもたちが楽しみながら行っています。異年齢で遊ぶ際の配慮として、年上の子どもへは、大きな声を出さない・走らないなどの約束を決めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>①子どもが苦手な食べ物や食べられる量については、配膳の際に職員が各子どもから聞き取っています。子どもが食べきれた達成感をもち、楽しい食事時間を過ごすことが出来るように配慮しています。</p> <p>②献立には行事食やバイキング食を取り入れるなどの工夫を凝らしています。月に2回のサイクル献立であり、1回目の給食での子どもの喫食状況を勘案して、2回目では調理方法や盛り付けを変えるなどの配慮をしています。</p> <p>③食物アレルギーのある子どもには、保護者からの除去申請書と医師の診断書の提出を求め、対応食を提供しています。朝のミーティングで各クラス担任・栄養士が除去食の確認を行い、配膳の際には他児と違う色のトレイに名札をつけ、保育士が同じ席で食事をし万全の注意を払っています。</p> <p>④毎日の給食サンプルを玄関に展示（夏場は写真展示）し、お迎えの保護者に見てもらっています。サンプルケースの横には人気メニューのレシピを置き、自由に持ち帰ってもらえるようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>①年に4回、「健康集会」として看護師が保健衛生や健康に関するテーマを決めて子どもたちに話す機会を設けています。正しい手洗いの方法や、水分補給の大切さなどをわかりやすく子どもに伝えています。また「防災集会」として、不審者や地震等を題材にした劇やお話し、「交通安全集会」として民間企業の講師を招き、交通ルールや道路の危険についての話しを聞く機会を作り、子どもたちが自分の知恵で身を守ることが出来るように援助しています。</p> <p>②健康診断は、内科定期健診を0・1歳児は毎月、2～5歳児は年3回実施しています。また全園児に年2回の歯科健診と毎月の身体測定、4歳児に視聴覚検査を実施しています。健診の結果は「すこやか手帳」に記録し保護者に伝えています。</p> <p>③登園許可証が必要な感染症については、各感染症の基礎知識や登園基準等を一覧にして、入園時に保護者に配付する「園のしおり」に載せています。午睡時の乳幼児突然死症候群対策としては、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、3歳児以上は30分毎の呼吸チェックを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>公立園から移管して2年目ということもあり、入職時の新人研修や、4月の職員会議、理事長による理念研修などさまざまな機会を通して職員への理念の周知を図っています。非常勤職員に対しては、会議等の議事録を回覧することで、共有しています。保育課程や指導計画に、保育理念、保育方針、保育目標を明示することで、職員が計画作成や自己評価の際に意識できるように取り組んでいます。保護者には、入園時や懇談会、園だよりを通して分かりやすく説明し、園内各所に理念等を掲示するなどして知らせています。</p> <p>法人の中長期の展望に基づき、園独自の中長期計画を策定しています。事業計画は、中長期計画や前年度の事業報告、自己評価を基に今年度の重点目標を定めて作成し、理事会と評議会で承認を得ています。現状は、園長がこれらの計画を作成していますが、今後は、副園長や主任などの意見を交えて作成していく手順を作ることで、より組織的な事業計画になると考えられます。事業計画は職員会議を通して職員に周知し、保護者には、保育内容説明会や、保護者会の役員会、懇談会でポイントを説明しています。</p> <p>園長は、「環境改善のための取り組み」の書面を作成して、今後の人材確保、事務や会議の簡略化やパソコンの導入、各種制度を導入した賃金改善、保育の質の向上の確保、エコ活動などの改善活動について、方向性を明確にしています。また、会計士事務所の助言を受けて、財務状況の把握や効率化に努めています。節電や節水、ゴミの削減、グリーンカーテンなどのエコ活動を通し、経費の削減に努めており、保育室に「せっすい」と掲示して、子どもたちの意識も高めています。</p>

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
①保育理念、保育方針、保育目標を園の玄関、事務室、保育室に掲示しています。また、ホームページやパンフレット、園のしおりに記載しています。	
②理念や方針は、入職時の新人研修、4月の職員会議や理事長による理念研修を通して職員への周知を図っています。非常勤職員に対しては、会議等の議事録を回覧することで、共有を図っています。保育課程や指導計画に、保育理念、保育方針、保育目標を明示することで、職員が計画作成や自己評価の際に意識できるように取り組んでいます。	
③保護者には、入園時に保育理念、保育方針、保育目標について説明しています。また、懇談会や保護者会の役員会、保育参加、園だよりなどを通して園が大切にしていることについて分かりやすく説明をしています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
<b>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</b>		
<p>①法人の中長期の展望に基づき、園長が園独自の中期計画を策定しています。中期計画は3年計画で、「園児が主体性を発揮しながら友達と共に豊かな経験を積み重ねる」「職員の資質の向上」「文化の発信」などを定めています。長期計画は5年計画で、「保育園の利用に関わらず、地域の子どもの生きる力を育てる機能を作る」「質の高い保育を提供する」など計画しています。</p> <p>②中期計画を踏まえ、単年度の事業計画を策定しています。</p> <p>③事業計画は、中期計画や前年度の事業報告、自己評価を基に今年度の重点目標を定めて園長が作成し、理事会と評議会で承認を得ています。現状は、園長がこれらの計画を作成していますが、今後は、副園長や主任などの意見を交えて作成していく手順を作ることで、より組織的な事業計画になると考えられます。</p> <p>④事業計画は職員会議を通して職員に周知しています。非常勤職員には職員会議録を回覧して、見たら押印してもらっています。</p> <p>⑤保護者には、保育内容説明会や、役員会、懇談会で事業計画のポイントを説明をしています。また、入園時に保護者に配付する「園のしおり」にも、事業計画のなかの重点目標を明記しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
<b>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>		
<p>①年度ごとに「職務分担表」を作成し、職員会議で配付しています。「職務分担表」を通して、園長や副園長、主任の職務をはじめとし、保育士や栄養士、調理員、保育補助など全ての職員一人一人について職務や責任を明確化しています。管理者は自らの役割と責任を明確にするとともに、職員も自らの役割を意識できるようにしています。</p> <p>①職員全体で運営について意識できるように、「環境整備」「絵本」「食育」などの係を、クラスを超えて受け持つこととしています。</p> <p>②中期計画に「職員の質の向上」を明記し、キャリアパスと研修について職員に説明しています。また、保育士に必要な専門性や知識・技術、研修を一覧表にして、受ける必要のある研修を体系化しています。年度の研修計画は、副園長が作成しています。</p> <p>③園長は、「環境改善のための取り組み」の書面を用いて、今後の人材確保、事務や会議の簡略化やパソコンの導入、各種制度を導入した賃金改善、保育の質の向上の確保、エコ活動などの改善活動について、職員に周知しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○



評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①クラスごとの指導計画等に自己評価の欄を設けています。毎月のリーダー会議では月ごとの活動の評価と反省を各クラスで報告し、保育内容について定期的に評価を行う体制を整備しています。</p> <p>①職員は個々に目標を設定して、年2回の園長・副園長面談を通して進捗状況の確認や自己評価を行っています。個々の目標は、個々の希望を尊重しながら園長や副園長がアドバイスをしています。今後は、理念実践に向けた目標や、年度の重点目標に関連した目標という視点を取り入れて、個別の目標を設定することで、理念の実現に向けた質の向上が意識できると思われれます。</p> <p>①園全体では、事業計画の重点目標について、自己評価を行っています。今年度は、第三者評価に向けて職員間で話し合いをしたことで、自分の保育や園の保育を振り返る機会を持つことができました。</p> <p>②園全体や指導計画の自己評価結果に基づき、指導計画や事業計画の作成を行っています。園全体の自己評価は、懇談会で保護者に説明することにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①園長や副園長、主任は、法人の園長会議や地区園長会議、子育て支援担当者会議などに分担任して出席し、行政や地域の情報を把握して経営に生かしています。また、一時保育や地域子育て支援事業の活動などを通して、地域のニーズを把握しています。</p> <p>②把握した経営環境を事業計画に反映しています。園長は、「環境改善のための取り組み」の書面を作成して、今後の人材確保、事務や会議の簡略化やパソコンの導入、各種制度を導入した賃金改善、保育の質の向上の確保、エコ活動などの改善活動について、方向性を明確にしています。</p> <p>②会計士事務所の助言を受けて、財務状況の把握や効率化に努めています。節電や節水、ゴミの削減、グリーンカーテンなどのエコ活動を通し、経費の削減に努めており、保育室に「せつすい」と掲示して、子どもたちの意識も高めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>事業計画の重点目標に「地域との交流」「地域の子育て支援」、中期計画に「地域に根ざした保育園」や「文化の発信」、長期計画に「子育て家庭への相談機能を充実させる」「地域の子育て文化を担う」を掲げ、段階的に地域との交流・連携を深めることができるように計画をしています。今年度は、民生委員・児童委員や老人会と交流を持つことや、一時保育、園庭開放、にこにこ広場（親子のふれあい遊び）の定着を目標にしています。保育のプロ集団の力が地域を支える力となるように、今後の実践に期待します。</p>
<p>一時保育、育児相談、園庭開放（月～金の「一緒に遊ぼう」）、地域の親子のふれあい遊び（月1回の「にこにこ広場」）などの地域子育て支援事業を通して、園の有する機能を地域に提供しています。一時保育は、専用の保育室を用意し、専任の担当者を配置して丁寧に対応しています。その他に、父親の育児参加を後押しする区の事業「ジョイフルサタデー」を年1回開催するほか、地域の小規模保育室との交流保育や、民生委員主催のサロンへ保育士派遣なども行っています。</p>
<p>地区園長会議、子育て支援担当者会議、発達支援コーディネーター会議、幼保小連絡会議、幼保小実務担当者会議、年長児担当者会議、看護師連絡会議、栄養士連絡会議などに、園長や副園長、主任、担当者が分担して参画しています。これら会議や、一時保育、育児相談、地域子育て支援事業のアンケートを通して、地域の福祉ニーズを把握しています。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<p>①園の情報は、ホームページや園の掲示板、区のイベントなどを通して、地域の子育て世帯に開示しています。ホームページは頻りに更新していて、園庭一面に紙を広げてペイントするワークショップやプール遊び、ごっこ遊び、たてわり活動など、子どもたちがダイナミックに生き生きと活動する様子が良くわかるようになってきました。</p> <p>①主に水曜日と木曜日の午前中を見学日に設定しています。見学希望者には、午前中の活動を見学してもらい、質問や相談を受け付けています。</p> <p>②一時保育、育児相談、園庭開放（月～金の「一緒に遊ぼう」）、地域の親子のふれあい遊び（月1回の「にこにこ広場」）などの地域子育て支援事業を通して、園の有する機能を地域に提供しています。一時保育は、専用の保育室を用意し、専任の担当者を配置して丁寧に対応しています。その他に、父親の育児参加を後押しする区の事業「ジョイフルサタデー」を年1回開催するほか、地域の小規模保育室との交流保育や、民生委員主催のサロンへ保育士派遣なども行っています。</p> <p>③ボランティアの受け入れマニュアルを用意し、中学校の職場体験を受け入れたり、小学校の町探検授業に協力しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>①地区園長会議、子育て支援担当者会議、発達支援コーディネーター会議、幼保小連絡会議、幼保小実務担当者会議、年長児担当者会議、看護師連絡会議、栄養士連絡会議などに、園長や副園長、主任、担当者が分担して参画しています。</p> <p>②配慮が必要な子どもの対応については、専門家や療育センター、児童相談所、小学校等と連携しています。</p> <p>③地域の民生委員や主任児童委員と交流し、地域の福祉ニーズを把握しています。また、さまざまな会議や話し合いに参加したり、一時保育や育児相談、地域子育て支援事業のアンケートを通して、地域の福祉ニーズを把握しています。今年度、町内会に加入したこともあり、今後老人会との交流も行っていきたいと園では考えています。保育のプロ集団の力が地域を支える力となるように、今後の実践に期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p>法人の人材育成の方針に基づき、必要な人材の採用や人員体制の構築を行っています。有資格者の配置に努め、新卒の職員は、理事長の面接と実習を経て採用しています。現場経験のある職員は、園長の面接により採用をしています。人事評価は、園長と副園長、主任が査定に関わり、昇進・昇格については、理事長と法人の園長会が承認しています。特に評価が高いケースは、法人の基準に沿って、賞与に反映しています。実習生の受け入れは、保育士のほか調理師の実習も受け入れています。</p> <p>中長期計画に「職員の資質の向上」などを掲げ、具体的な実施事項を「職員の資質向上」にまどめて、職員の質の向上に向けた基本姿勢を明示しています。職種や階層別の研修計画や職員個々の希望を加味して、副園長は個人別の外部研修計画を作成しています。常勤職員は、年1回外部研修を受講できるように配慮しています。園内研修として、理事長による理念研修や救命救急法、嘔吐処理、声楽家による童謡の研修などを行い、職員の資質向上に向けて取り組んでいます。</p> <p>「環境改善のための取り組み」に職員の処遇改善について明記し、その一部を職員に説明しています。改善例として、指導計画等の評価の欄を小さくすることで職員の負担を軽減したり、会議の内容を事前に周知することで会議時間の短縮を図ったり、パソコンの台数を増やして作業が行いやすい環境を整備するなどしています。また、園長と副園長が年2回職員と面談をして、職員の意向や要望を聞いています。日常の中では、副園長や主任が保育現場に入って、業務の進捗状況を把握してフォローに入るなどしています。</p>

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A	
①法人の人材育成の方針に基づき、必要な人材の採用や人員体制の構築を行っています。		
②人材の確保は、川崎市の配置基準に基づき採用を行っています。有資格者の配置に努め、新卒の職員は、理事長の面接と実習を経て採用しています。現場経験のある職員は、園長の面接により採用をしています。園が必要とする人員体制に基づき、保育士養成校や、保育の求人情報サイトに働きかけて、人材確保に努めています。		
③遵守すべき法令・規範・倫理等は、入職時の理事長研修などで周知するとともに、各クラスのマニュアルの中に綴じて、いつでも職員が確認できるようにしています。		
④人事評価は、園長と副園長、主任が査定に関わり、昇進・昇格については、理事長と法人の園長会が承認しています。特に評価が高いケースは、法人の基準に沿って、賞与に反映しています。		
⑤保育士や調理師の実習生を積極的に受け入れています。実習の目的や希望に沿って実習ができるように取り組んでいます。		
評価項目	実施の可否	
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①中期計画に「職員の資質の向上」を、長期計画に「質の高い保育を提供する」を掲げ、具体的な実施事項を「職員の資質向上」にまとめて、職員の質の向上に向けた基本姿勢を明示しています。</p> <p>②「保育士の研修計画」に、初任者、リーダー的職員、主任保育士及び管理職員に必要な専門性や知識、技術、研修を明示しています。また、「看護師、栄養士、用務員の研修計画」も作成しています。これらの計画に基づいて、副園長が個人別の外部研修計画や、園内研修計画を作成しています。常勤職員は、年1回外部研修を受講できるように配慮していて、本人の希望も加味しています。場合によっては、職員が自ら探してきた外部研修の研修費を園で負担しています。</p> <p>②園内研修として、理事長による理念研修や救命救急法、嘔吐処理、声楽家による童謡の研修などを行い、職員の資質向上に向けて取り組んでいます。</p> <p>③外部研修の受講者は、研修報告書を作成して職員間で回覧しています。研修報告書や職員の保育技術を通して、研修計画の評価や見直しをしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①「環境改善のための取り組み」に職員の処遇改善について明記し、その一部を職員に説明しています。改善例として、指導計画等の評価の欄を小さくすることで職員の負担を軽減したり、会議の内容を事前に周知することで会議時間の短縮を図ったり、パソコンの台数を増やして作業が行いやすい環境を整備するなどしています。発表会や運動会など行事の振替休日については、今後取得できるようにしていく予定としています。</p> <p>①園長と副園長が年2回職員と面談をして、職員の意向や要望を聞いています。年度末には、次年度の配置に関する職員の意向を確認しています。</p> <p>①日常の中では、副園長や主任が保育現場に入って、業務の進捗状況を把握してフォローに入るなどしています。</p> <p>①労使協定を結び、就業状況について職員が意見を述べやすいように配慮しています。</p> <p>②園長が安全衛生推進者となり、職員の健康維持に努めています。福利協会や医療機構の退職共済などを導入しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

新町しほかせ保育園 利用者調査（家族アンケート） 集計結果

●アンケート実施期間 平成29年7月1日～7月15日

●アンケート送付数（世帯数） （ 109 ） 件

●回収率 59.6% （ 65 ） 件

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	86.2%	9.2%	3.1%	1.5%
		56 人	6 人	2 人	1 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	84.6%	15.4%	0.0%	0.0%
		55 人	10 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	93.8%	4.6%	0.0%	1.5%
		61 人	3 人	0 人	1 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	76.9%	23.1%	0.0%	0.0%
		50 人	15 人	0 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%
		60 人	5 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	64.6%	32.3%	1.5%	1.5%
		42 人	21 人	1 人	1 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%
		53 人	12 人	0 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%
		53 人	12 人	0 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	80.0%	18.5%	1.5%	0.0%
		52 人	12 人	1 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	61.5%	15.4%	23.1%	0.0%
		40 人	10 人	15 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	72.3%	26.2%	1.5%	0.0%
		47 人	17 人	1 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	75.4%	24.6%	0.0%	0.0%
		49 人	16 人	0 人	0 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	44.6%	23.1%	0.0%	32.3%
		29 人	15 人	0 人	21 人

## ◆ 事業者コメント ◆

### 第三者評価を終えて

「新町しほかぜ保育園」は、川崎市の公立保育園の民営化を受けて平成28年4月に開園した保育園です。

2年目ということで、自分たちの保育というものを模索しながら、毎日を過ごしている状況でした。今年度、第三者評価を受審するにあたって、「第三者評価」とは何であるのかということを理解している保育士が少ない中での受審でしたので、まず、「第三者評価」について理解すること、またそれぞれの評価項目の意味を理解するために、話し合いを行うことにしました。

職員を小グループに分け、それぞれのリーダーが丁寧に保育士の意見や疑問に答えながら、話し合いを重ねました。

職員は、この話し合いを行う中で、法人の保育の理念や、自分たちの保育に対する考え方、子どもの見方などが明確になってきました。

法人の保育の「理念」については、昨年度から理事長に研修していただきましたが、「一人一人の子どもを大切にする」・「子どもたちが主体的に生きる」・「仲間と共に生きる」ということがより自分たちの保育の実践に生かされるようになりました。

まだまだ、これから新町しほかぜ保育園の保育を創っていく中、この第三者評価の受審によって、保育士の保育に関しての考え方や方向性が一致できたこと、また保育士同士の仲間関係が以前より密になったことに感謝したいと思います。

この先、子どもたちが毎日楽しく保育園で過ごせるよう、また保護者の皆様にさらに信頼していただけるよう、そして地域の子育て家庭を支援できるように、研鑽を重ねていきたいと思えます。

新町しほかぜ保育園 里見

---

## 福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : [www.yresearch-center.jp/](http://www.yresearch-center.jp/) Email : [top@yresearch-center.jp](mailto:top@yresearch-center.jp)



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02

---